

ドローン(小型無人航空機)を導入します ～林業公社のスマート林業※が始まります～

今年度、林野庁の補助を受け、ドローン(小型無人航空機)を購入します。8月から現地で使用が可能となり、公社契約地の調査などに活用していきます。
今回は、ドローンを使って期待される新たな展開をまとめてみました。

生育良好な公社有林(スギ) 飯山市 大将陣団地

※スマート林業とは、林野庁が目指す取組で、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産を可能にするため、地理空間情報やICT、ロボット等の先端技術を活用する新たな林業の形態です。

ドローンとは、一般的に複数のプロペラがついた無線操縦の機体に高性能のカメラが搭載された小型無人航空機です。今年度、ドローンを購入するために活用するのは「先進的造林技術推進事業」という林野庁の新規事業です。他のほとんどの事業者が「地拵」や「植栽」の実証試験なのに対し、当公社では「保育間伐」の確認などに活用できないか、検証します。

どんな検証を行うのか

- ・空中からの撮影画像で、保育間伐の実施前と実施後の区域がわかるかどうか。
- ・実際の事業面積の測量結果と撮影画像から判断した面積にどれくらいの差があるのか。
- ・間伐が設計どおり行われているか、地上での検査と撮影画像を比べて本数の誤差の程度を確認する。

これらの検証を、上田市と長和町の公社契約地で行います。



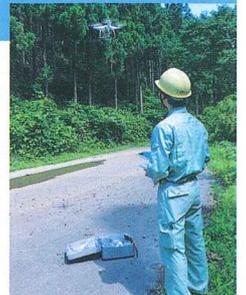
ドローンから撮影した映像(長野市豊野 石団地)



林業公社で購入するドローン

ドローンの活用方法

- ・契約地の植栽木の生育状況や台風後の被害状況などを確認し、契約地の適切な管理に役立てます。特に遠隔地や広大な契約地では効果が期待されます。
- ・事業発注時に除地等がないか、確認します。
- ・土地所有者の皆さんにご説明等を行う際の資料として活用します。



操縦訓練を行う公社職員

Contents

【特集】	ドローン(小型無人航空機)を購入します	1
	分収率の見直し完了契約数が6割に達しました	2
【トピックス】	経営改革プランの主な取組状況	3
	令和元年度事業実績・令和2年度事業計画について	4
	共有林関係者の皆様への「公社だより」の送付について	5
	林業公社からのお願い	5
	林業公社の体制が変わりました	5
【お知らせ】	令和2年度定時総会を書面により開催しました	6
	林業公社からのお知らせ	6
	長野県の木材価格(丸太)の動向	6

当社の経営改善に資するため、土地所有者の皆様へ「分収率の見直し」をお願いしています。

平成21年度から取組を始め、令和元年度には111件の変更契約を結んでいただいた結果、完了率が6割(60.9%)に達しました。

ご理解、ご協力いただきました契約者の皆様へ感謝申し上げます。

1 土地所有者の皆様へお願いする「分収率の見直し」の内容

当社のこれまでの新規契約に対する分収率設定の経過等に鑑み、全ての分収造林契約の分収率を「土地所有者：公社 = 30：70」に変更するをお願いをしています。

○ 新規契約において設定する分収率の経過

(単位：%)

契約時期	昭和41～62年度	昭和62～平成10年度	平成10～14年度
土地所有者	45	40	30
公社	55	60	70

2 経営改革プランにおける分収率見直しの計画

現在の経営改革プランでは、平成25年度末に分収率の見直しが必要であった854件について、プラン期間中(平成26～令和2年度)に300件、令和19年度までにすべての契約の見直しを完了させる計画です。

これに対し、令和元年度末で445件の見直しが完了しました(計画達成率148.3%)。

3 令和2年3月31日現在の進捗状況

- ・土地所有者の所有形態別では、市町村有、財産区有、生産森林組合有等の契約変更はほぼ完了しました。
- ・地域振興局別では、佐久、上田、松本、長野、北信管内の契約変更はほぼ完了しました。

○ 土地所有者の所有形態別

(単位：件、%)

所有形態	市町村	財産区	生産森林組合 林野利用農協	共有	個人	その他	計
契約件数	143	49	74	232	462	87	1,047
変更済	136	49	73	101	230	49	638
内R元実績	1	—	—	26	83	1	111
完了率	95.1	100	98.6	43.5	49.8	56.3	60.9

注) 「その他」は、社寺、会社、その他団体です。

○ 地域振興局管内別の進捗状況

(単位：件、%)

地域	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	計
契約件数	31	27	3	92	417	175	50	91	81	80	1,047
変更済	30	26	0	49	284	33	50	10	77	79	638
内R元実績	—	—	—	—	111	—	—	—	—	—	111
完了率	96.8	96.3	0	53.3	68.1	18.9	100	11.0	95.1	98.8	60.9

4 令和2年度を取組方針

引き続き南信州地域振興局管内に取り組み、その後、木曾地域振興局管内を重点的にお願いに回りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

TOPICS 経営改革プランの主な取組状況

組織の改革

● 役職員の配置計画

プロパー職員を主体とする「企業的な経営感覚を持った林業公社」に改革するため、平成27年度から計画的に新規職員を採用しています。

現在、昨年度採用した2人を含め、6人のプロパー職員が勤務しています。

● 職員給与の見直し

業務内容が類似した民間企業等の給与水準を参考にして給与規程を見直し、平成27年4月から職員給与を約1割削減しています。

事業の改革

● 新たな事業展開

社員の皆様のお手伝いをしながら、収益を上げることにより会社の経営改善に資するため、新たな事業展開を進めています。

令和元年度は、これまでの佐久穂町町有林の調査、管理業務に加え、台風19号で被災した林道の災害測量の支援や、所有者不明森林探索マニュアル作成等の業務を新たに受託しました。

今後とも、「森林環境譲与税」を活用する調査等、社員の皆様等からのご要望に対応させていただきますので、ご相談、ご依頼をお待ちしています。



林道災害復旧のための調査受託
(佐久穂町)

● 長伐期化の推進（契約期間の延長）

良質の木材の生産と材積の増大に向けて長伐期化を図るため、契約期間を70～80年に延長しています。

(単位：件、%)

総数	変更済	変更残	計 画 と 実 績	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	計	
1,191	※ 1,103	88		計画	12	12	12	13	13	13	13	13	88
				実績	17	21	6	13	6	5		68	
				達成率	141.7	175.0	50.0	100	46.2	38.5		77.3	

※ 変更済の件数には、契約当初から契約期間が70～80年である363件を含みます。

● 路網整備の実施（開設延長）

(単位：m、%)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	計
計 画	3,950	4,500	5,000	5,000	5,000	4,500	3,500	31,450
実 績	9,093	1,208	2,534	3,960	1,801	4,901		23,497
達 成 率	230.2	26.8	50.7	79.2	36.0	108.9		74.7

経営不適地の契約解除

- ・ 経営不適地（生育不良林分、獣害激害地等）の契約解除をすることにより、管理費の削減、支払利息の軽減を図っています。
- ・ 令和元年度には、土地所有者のご理解を得て、4団地の契約を解除しました。
- ・ この結果、解除に伴う日本政策金融公庫への繰上償還により、将来支払う利息が1,190万円削減できました。



生育不良林分
(スギ22年生)



ニホンジカ激害地
(カラマツ)

経営改革プラン推進会議における評価

- ・ 外部委員からなる「長野県林業公社経営改革プラン推進会議」を毎年3月に開催し、1年間のプランの取組状況を評価していただきましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議を開催できませんでした。
- ・ 今年度は、当推進会議のご意見を伺いながら、次期経営改革プランを策定しますので、その機会に現プランの取組の総括とともに、昨年度の評価をお願いする予定です。

当会社では、契約地の森林の適切な保育を通じ、水源涵養や県土の保全など、森林のもつ公益的機能の向上を図るとともに、将来的な県産材の安定供給に資するため、森林整備に努めています。

公所有林の林齢が高くなってきていることから、最近の施業は間伐や間伐材を搬出するための作業道の開設等が中心になっています。また、二ホンジカやツキノワグマの剥皮被害を防ぐための獣害防除対策も積極的に進めています。

事業内容	令和元年度実績	令和2年度計画
除伐(ha)	—	2
保育間伐(ha)	397	331
搬出間伐(ha)	3	17
つる切り(ha)	44	30
枝打ち(ha)	—	—
獣害防除(ha)	325	337
作業道開設等(m)	4,701	7,900
分収林施業転換推進事業	分収率の変更契約等に係る業務	同左
事業費(千円)	140,257	158,773

栄村 矢櫃登度団地の搬出間伐



作業道の開設



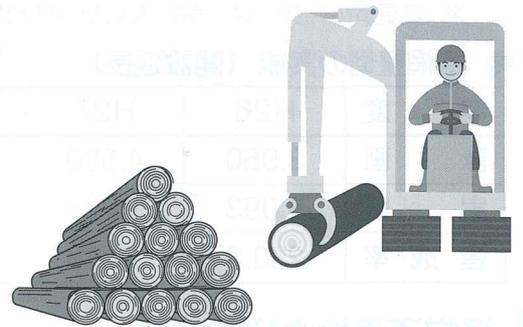
列状間伐（3残1伐）



スイングヤードによる集材



間伐材を搬出するフォワーダ



保育間伐と獣害防除対策



軟質プラスチックネット巻き
(南木曾町 高曽根団地)



ビヨールテープ巻き
(阿智村 倉神山団地)

共有林関係者の皆様への「公社だより」の送付について

- ・共有林関係者の皆様には、昨年度まで「林業公社だより」を代表の方のみに送付してきました。
- ・広く関係する皆様に関係する情報をお届けできるよう、今年度から共有林関係者全員に送付することにしました。このため、初めて「公社だより」を目にされる方も多いと思います。
- ・当公社で区分している契約地の所有形態のうち、「共有林」には二つのタイプがあります。一つは同じ土地を複数の皆様に権利を共有している場合、もう一つは土地が隣接する複数の所有者が個々の森林持ち寄り団地化するために「公社造林組合」等を組織している場合です。
- ・送付に当たっては、当公社で管理している共有林関係者の情報に基づいていますので、お亡くなりになった方や、古い住所に送られることがあるかもしれませんが、ご容赦ください。
- ・その場合、権利を継承されている方の氏名、住所を、また、住所が変わられた方は新しい住所を当公社まで電話やはがき、メール等でお知らせください。

林業公社からのお願い

○相続等の手続きについて

- ・公社の契約団地のうち、相続人が不明のため、間伐材の販売収入や立木補償料などを土地所有者に交付できず、長野地方法務局に供託されている事例が、平成23年度以降、8件（45名分）発生し、約30万円が供託されています。

◎将来、主伐による収益を土地所有者の皆様に確実に支払いますよう、相続等が発生したときは手続きをお願いします。

※相続等の手続きが完了したとき、住所や共有林の代表者に変更があった場合などは、公社までご連絡ください。

○契約地の現状確認等のお願い

- ・公社有林の誤伐の防止や森林の適正な管理のため、土地所有者の皆様も定期的に公社契約地の状況を確認されますよう、ご協力をお願いします。
- ・公社有林内で誤伐やゴミの不法投棄、病虫獣害等を発見した時は、ご一報ください。

林業公社の体制が変わりました

公社では、今年4月1日に森林整備課と森林管理課を統合し、総務課と森林整備課の2課体制に組織を改編しました。契約者や事業者の皆様にご不便をおかけすることがないように、引き続き対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、各課等の担当業務は次のとおりですので、お気軽にご質問、ご要望をお寄せください。

- 公社の運営、経理、予算等に関すること……………総務課
- 契約森林の整備等、事業に関すること }……………森林整備課
- 公社有林の分収林契約等に関すること }
- 公社全般に対するご意見、ご要望等について……………副理事長、専務理事

令和2年度の定時総会を書面により開催しました

令和2年度の定時総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面により開催し、全社員の同意が得られて6月24日に成立しました。

今年度の定時総会では議事事項がなく、令和元年度業務報告及び決算について、令和2年度事業計画及び収支予算等について、経営改革プランの実施状況について、それぞれ報告しました。

●長野県林業公社役員名簿 (任期:令和元年6月6日~令和3年度定時総会終結時)

役職名	氏名	他の職名
理事(理事長)	太田 寛	長野県副知事
理事(副理事長)	市村 敏文	
理事(専務理事)	丸山 真一郎	事務局 長
理事	井出 英治	長野県林務部長
//	小園 拓志	御代田町 長
//	羽田 健一郎	長和町 長
//	白鳥 政徳	箕輪町 長
//	大久保 憲一	根羽村 長
//	貴舟 豊	大桑村 長
//	関川 芳男	筑北村 長
//	平林 明人	松川村 長
//	峯村 勝盛	飯綱町 長
//	日墓 正博	木島平村 長
//	高田 幸生	長野県森林組合連合会代表理事専務
監事	清水 治良	税理士・公認会計士
//	勝野 一成	阿南町 長
//	大屋 誠	上松町 長

林業公社からの お知らせ

林業公社では、社員や契約者の皆様をはじめ、より多くの県民の方々に、「ホームページ」や「林業公社だより」を通じ、林業公社に関する情報を、積極的に発信したいと考えています。

公社に対するご意見、ご要望などを、FAXやE-mail等でお寄せください。



ぜひ、ご覧ください!!

長野県の木材価格 (丸太) の動向

区分		S41 (1966)	S45 (1970)	S55 (1980)	H2 (1990)	H12 (2000)	H22 (2010)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)
スギ	価格	14,450	18,960	36,460	24,290	16,200	11,500	9,800	10,400	10,800	11,300	11,700
	変動率	39.6	52.0	100	66.6	44.4	31.5	26.9	28.5	29.6	31.0	32.1
ヒノキ	価格	16,570	33,210	70,750	55,700	31,800	21,100	15,300	15,200	15,200	15,500	14,800
	変動率	23.4	46.9	100	78.7	44.9	29.8	21.6	21.5	21.5	21.9	20.9
アカマツ	価格	10,780	13,770	26,210	20,450	15,300	7,800	9,200	9,100	8,900	8,700	8,800
	変動率	41.1	52.5	100	78.0	58.4	29.8	35.1	34.7	34.0	33.2	33.6
カラマツ	価格	11,340	13,320	25,670	18,200	15,400	12,700	12,800	12,900	13,400	14,000	14,900
	変動率	44.2	51.9	100	70.9	60.0	49.5	49.9	50.3	52.2	54.5	58.0
米ツガ	価格	34,230	24,240	24,700	21,200	22,100	22,300	22,300	23,800	24,300
	変動率	100	70.8	72.2	61.9	64.6	65.1	65.1	69.5	71.0

注) 1 長野県林務部発行「長野県木材統計」から作成しました。
 2 丸太の規格は、スギ、ヒノキ、アカマツが径24~28cm、長3.65~4mカラマツが径18~28cm、長3.65~4m米ツガが径30cm、長定尺です。
 3 変動率は、木材価格が最も高かった昭和55年の価格を「100」とした時の比率です。